

消費税に関する緊急提言

消費税は、令和7年度予算ベースで約31.4兆円の税収が見込まれ、特定の世代に限定されることなく、全国民、すなわち全世代共通の社会保障制度の基盤としてあらゆる世代で負担を分かち合うものであり、地域住民の生命と生活を支える根幹たる基礎年金、高齢者医療、介護、そして次世代育成のための子育て支援といった諸施策を支える極めて重要な財源となっている。

また、消費税収の約4割、約11.4兆円は地方税財源であり、その減収は、地方団体の財政運営に直接的かつ甚大な打撃を与え、ひいてはこれらのサービスの質と量を大きく低下させることが懸念される。少子高齢化が進行する中にあっては、これらのサービスの財源として、将来世代に負担を残すことなく恒久的な財源を確保することが重要である。

加えて、消費税率の変更は、価格表示の変更やシステム改修、買い控え・駆け込み需要とその反動など、現場に混乱をもたらす様々な課題が生じる可能性があり、これまでの累次の消費税率引上げにおいても、地方団体及び事業者の負担や経済への影響に最大限配慮し、相当の準備期間を設けた上で慎重に進められてきたものである。

地方財政は、継続的に増嵩する社会保障関係費に加えて、昨今の急激な物価高など、増加する歳出に対応しなければならない極めて厳しい状況にあるが、そのような中にあっても、地方団体は、安定的に行政サービスを維持しつつ、政府が掲げる「地方創生2.0」への対応をはじめ、こども・子育て政策等の人口減少対策や防災・減災・国土強靱化対策といった重要課題への的確に対応していく必要がある。

上記のとおり、消費税が社会保障制度の基盤として果たしている役割や、日々住民と接しながら行政サービスを提供している地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に十分配慮した丁寧な議論を強く求める。

令和7年6月3日

全国知事会

会長 宮城県知事 村井 嘉浩

地方税財政常任委員会

委員長 宮崎県知事 河野 俊嗣